

# EUSA-JAPAN Newsletter

No.20 Mar. 2008

日本EU学会

## ◇理事長メッセージⅢ

分科会を「道場」に一若手研究者の育成の場として—

庄司 克宏（慶應義塾大学、ジャン・モネ・チェア）

11月24-25日に神戸大学で第28回研究大会が開催されました。その際の総会で理事選挙制が正式に承認され、次期理事会構成員から適用されることとなりました。したがって、来年2008年秋に選挙が実施される運びとなりました。日本EU学会では当初、理事選挙を行っていましたが、投票率がきわめて低かったために任命制に移行したという経緯があります。今回は会員の便宜をはかり、郵送による投票と研究大会第1日目の現地投票のいずれかを選択できることとなっています。すべての会員が選挙に参加するよう強く期待しております。

神戸大学での研究大会に話を戻しますが、25日（日）午前にもかかわらず分科会に普段より大勢の会員が出席し、活発な討論が行われました。今後の方向性として、分科会をいわば「道場」のような形で一層充実させたいと考えております。とくに若手の研究者の報告に対して年長の会員が助言を与える一方、年長者が若手の最新研究から学ぶ絶好の機会でもあります。そのようにして会員の世代間の絆が深まるよう願っております。そのためには時間設定にもう少し余裕を持たせることや分科会ごとに世話役を置くことなど様々な工夫が必要かもしれません。良いアイデアがあれば、ぜひ事務局までお寄せ下さい。

来年度研究大会の共通論題は「EUの環境ガバナンスとグローバル社会」です。来年3月下旬頃、研究報告アンケートを行いますので、研究

報告希望者は今からご準備いただければ幸いです。

ところで、10月11-13日上海で復旦大学の主催で第4回アジア太平洋EU学会(EUSA-AP)が“The Enlarged EU as an International Actor: Prospects and Implications”というテーマの下で開催されました。前EUSA-AP会長の田中俊郎理事ならびに前日本EU学会理事長の田中素香理事も出席されて研究報告を行い、出席者から高い評価を受けました。また、各国EU学会理事長によるPresident Meetingも開かれ、Dai Bingran教授に代わってEUSA-New ZealandのMartin Holland教授が任期2年でEUSA-AP会長に選出されました。新会長の下、来年ニュージーランドでセミナーが、また、2009年にはインドで第5回EUSA-APが開催される予定です。詳細は情報が入り次第、皆様にお伝えします。

最後に1点、皆様にお願ひがあります。少なくとも1週間に1度、ぜひEU学会ウェブサイト <http://www.soc.nii.ac.jp/eusa-japan/>

## 目次

理事長メッセージⅢ	庄司 克宏
EUのグローバル化	岡村 堯
韓国EU学会のことども	児玉 昌己
EUIJ 関西を振り返って	久保 広正
今後のEU学会に期待して	澤田 昭夫
広報活動の拡充に期待して	三露 久男
事務局からのお知らせ	
年報編集委員会より	
広報委員会から	

にアクセス下さい。そのようにして双方向のコミュニケーションの基盤が整うようになれば幸いです。皆様からのメール等による直接のインプットも歓迎いたします。

## ◇EUのグローバル化

岡村 堯 (NPO 法人 地球環境・  
経済研究機構理事長)

1997年の京都会議(COP3)から2007年のパリ会議(COP13)にかけてのEUの地球温暖化対策は、その積極性において目を見張るものがある。この間、EUは2001年に「第6次環境行動計画」なるものを理事会と委員会の共同決定で定めたのである。この決定は、極めて多岐にわたる環境問題の中でも、EUが特に重点を置く政策として、気候変動、生物多様性、環境と健康および生活の質、天然資源、廃棄物対策を挙げている。

注目すべきは、第1次から第5次までの環境行動計画は拘束力のないものであったが、第6次行動計画のそれは構成国を拘束する決定であり、同決定3条が、右に述べた重要な環境政策の遂行に必要なEU法の制度を定めていることである。

というものの、環境ガバナンスは環境に対する政治的、行政的統治を意味するのであるが、このことは法による統治をいうのである。

EUが重要な環境対策として取り組んでいるのは、上述の通りであるが、ここでは二つの問題を取り上げてみたい。まず、気候変動についてあるが、ご存じのように、昨年12月初旬インドネシアのバリ島において、国連気候変動締約国会議、いわゆるCOP13が開催された。この会議の目的は、12年に失効する京都議定書後の対策を検討することであった。我が国の戦略は、京都議定書を離脱したアメリカ、アメリカに迫る勢いでCO2を排出しているながら、同議定書の下では排出抑制義務を負わない中国等をポスト京都では枠組みの中に取り込むことにあり、これ

らの国が嫌がる排出枠設定にはこだわらないということにあった。これに対して、EUは京都議定書の場合と同様、各参加国に排出枠を設けるという積極策を提示した。結局のところ、EU案はひっこむ形になり、全員参加の前提で、09年案に向けてのロードマップ(行程表)を作り、内容についての具体的作業にのぞむということでCOP13は終わった。

EUは、京都議定書実現の一環として、05年に排出量取引制度(EU-ETS)を発足させ、排出量取引の市場を設けたが、興味深いことは、アメリカ自身は同議定書に参加していないのに、カリフォルニア州をはじめ9州がこの制度に参加しようとしていることである。これは、EUが自己の制度を着々とグローバル化している証明といえるであろう。

もう一つは、REACHとよばれる規制である。簡単に言えば、これは人の健康および環境の保護のために、あらゆる製品の原材料としての使用量が1トンを超える化学物質について、化学物質庁に本年7月までに登録しなければならないというものである。この規制は、域内における企業はもとよりEUへ輸出する世界の企業にも適用されるのである。まさに化学物質規制のグローバル化を狙ったものといえよう。

## ◇韓国EU学会のことども

児玉 昌己(久留米大学)

今日は韓国EU学会のことを書こう。日本EU学会は、すでに設立して25年ほどになる。会員は、最初は100人程度だったが、いまや500を超えるほど。初代のメンバーには政治、法律関係では、細谷千博、高野雄一先生など錚々たるものであった。

その韓国版が韓国EU学会である。名簿で確認したわけではないが、メンバーは250ほど多いようか。人口規模を考慮すると、日本と遜色

ない。メンバーも韓国全域の大学を網羅している。韓国版のこの学会を知りたかった。

EU は国際統合組織として、加盟国法に優越する EU 法を出すこともあり、域内はもとより、通商関連で域外諸国にも影響が大きい。隣国での EU 研究の現状は、興味深いテーマである。EU 研究者としては、対外関係では、アジアのことをもっと知るべきだと思っているし、北朝鮮の国家犯罪に巻き込まれた横田さん等、拉致被害者の家族には胸を痛めていた。ちょうどベルギーはブルージュにある母校、欧州大学院大学に戻っての在外研究中に、北朝鮮の核ミサイルの射程を大きく扱った 2005 年 2 月 11 日付フィナンシャル・タイムズの記事がでた。欧州議会の対外権能の調査もしたいと思っていた矢先で、この記事で先行研究がほとんどない EU と北朝鮮関係を思い立った。

欧州裁判所の judicial activism の論文があり、旧知で、同学会の理事長も務めた金大淳延世大学教授(EU 法) に、韓国 EU 学会をみてみたいと E メールすると、すぐに返事が来た。彼は LSE 時代、中村民雄理事と同級生ということだ。世の中は狭いのである。

そして秋に「EU と韓半島」という共通論題で、国際学会を開催するという。ドリアン・プリンス駐韓欧州委員会代表部大使も招いているし、ソルボンヌのリシュット教授も、デ・ガスペリ欧州研究所のシアボーネ教授も招待しているし、そこで報告したら、歓迎するよという。それで、本格的に動き、欧州委員会や閣僚理事会の北朝鮮担当官と面談し、それに欧州議会のスタッフとも接触し、関係者の生の声を聞き、資料を集め、帰国後の 2005 年 11 月にソウルのプレジデント・ホテルで報告した。

国際会議当日、報告者席には、私の横にいたのが、イエズス会系の西江(ソガン Sogang)大学大学院教授の Lee Kyu Young 博士。EU の人権状況を報告した。そして彼が次期の理事長に就任した。

ちなみに韓国 EU 学会理事長は単年度交代という。なぜそんなに頻繁かをたずねると、なりたいた人も多く、しかも会の開催では個人負担も結構あるということだった。

韓国 EU 学会誌名は、和訳すれば「現代欧州研究誌」となっている。今年度末で 24 号になっているはずである。私の論文は第 22 号に以下、掲載して頂いた。

Kodama Masami, The EU' Relations with the DPRK: Involvement of the EU and its Implications on the International Politics over the Korean Peninsula.

The Journal of Contemporary European Studies (South Korea). Vol. 22. Winter 2005. pp.177-207

## ◇EUIJ 関西を振り返って

久保 広正 (神戸大学)

EU インスティテュート(EU Institute in Japan, EUIJ) 関西は、2005 年 4 月、欧州委員会の資金援助により、神戸大学(幹事校)、関西学院大学、大阪大学からなるコンソーシアムに設立された。その目的は、EU に関して(1)教育、(2)学術交流、(3)普及活動を展開することにある。このため、設立以来、EU から専門家を招聘し、国際シンポジウムを 5 回、ワークショップを 4 回、セミナー 75 回など、計 90 回近い行事を行ってきた。夏休みなど休暇期間を除くとほぼ週 1 回強のペースである。このなかには、2006 年 4 月のバローゾ欧州委員会委員長、2007 年 4 月の R.ビンディ・イタリア家族政策相による特別講演会も含まれている。以下では、これら活動のなかから教育面に的を絞り、その内容を紹介したい。

教育面で柱となるのは EUIJ プログラムであり、3 大学の学生に EUIJ プログラムへの登録を勧めている。ただし、そのためにはハードルが

ある。学部生を例にとると、まず第 1 は語学である。すなわち、EU の公用語を少なくとも 2 ヶ国語、少なくとも 2 年間、継続的に学んでいる必要がある。最近では、中国語を第 2 外国語として選択する学生が増えているため、自らゲーテ・インスティテュートなど、外部の語学機関で自主的に学ぶ学生もいる。第 2 のハードルは単位取得である。EUIJ 関西では、設立時、新たに設定した 30 近い科目を含め、3 大学計で約 60 の EU 関連科目を用意した。これらの科目は、(1)入門、(2)経済、(3)法・政治、(4)歴史、(5)科学技術、(6)日 EU 関係という 6 つのモジュールに分類されるが、学生はすべてのモジュールから、かつ合計で 18 単位の取得が要求される。学際的な EU 研究を奨励するためである。

このようなハードルを越え、さらに EU 研究論文を執筆した学生に対しては、「EUIJ 修了証」が授与される。また、修了証を手にした学部生は、英・仏・独語のいずれかによる paper を執筆し、「コロキウム」に出場する権利を持つ。このコロキウムでは、審判団が組成され、学生の発表に対する評価が行なわれる。また、登録学生には、このような研究論文執筆を目的として奨学金が支給される。学部生の場合は、1,000 ユーロ、前期院生は 3,000 ユーロ（最大）、後期院生は 5,000 ユーロ（同）である。さらに EU 研究へのインセンティブを高めるため、春と夏、年 2 回の合宿を行っており、自主的な学習の他、EU 加盟国の外交官、日本 EU 学会の研究者など一流の専門家を招いた講演会も開いている。また、上記したシンポジウム・セミナー・合宿中の講演会などの終了後、立食形式により、講師と学生の間で交流会を開催するなど、学生の EU に対する興味を高めるように工夫している。

EUIJ プログラムへの登録状況であるが、発足時 21 名であったが、2007 年の春、そのうち 9 名が修了証を手にし、コロキウムには 3 名の学生が参加した。登録学生数は、その後、順調に

増加しており、2007 年度現在、139 名に達している。

このような活動を通じて、EUIJ 関西は、EU 研究に興味を抱く学生を増やし、専門家を育てていきたいと念じている。

## ◇今後の EU 学会に期待して

澤田 昭夫(筑波大学名誉教授・  
元 EU 学会理事長)

癌との永い苦闘の末、昨年七月二十一日に帰天したマルガレーテ(M)と私は EC(U)学会に創設早々入会。動機は、一国中心 Japanism からの日本の、EU をモデルとした脱却、世界化願望。業績の大半を EU に宛てた M の視点はケルン学派の古典的「政治経済」(『日本人の国際化』(日経)第二章第 2 部参照)。私の視点は(キリスト「教」でも、「教会」でもない)Christianitas「キリスト教社会」を EU の根源と見て、その歴史的展開をたどること(『ヨーロッパ論Ⅱ：ヨーロッパとは何か』(日本放送協会出版部)参照)。

通貨「同盟」などから発展した、連邦指向の同盟「EU」が、左傾イデオロギーによる歪曲で「欧州連合」と誤訳されたのは千載の痛恨事(児玉会員の諸論文参照)。学会のその後の大発展を垣間見ながら望みたいのは、国際政治学で流行のガヴァナンス、システムその他雑多の抽象的イズム中心の分析でなく、Davignon 子爵らが始めた EU-Japan Industrial Round Table の公式討議や、(カフェーでの)非公式会話なども含めた、事実中心の分析。同時に強調したいのは、政治、経済、法律、その他の分野を横断するインターディシプリナリーな、したがって当然哲学的な手法の重要性。F.Engels の末裔、ケルン学派の経済学者 Wolfram Engels は、名著 *Mehr Markt* で、経済学、経営学分野からナチズム、共産主義両世界観を批判した(澤田『革新的保守主義のすすめ』(PHP 研究所)5-16 頁参照)。EU をも射

程内におき、哲学的でもある力作『ドイツ経済を支えてきたもの：社会的市場経済の原理』（知泉書館）の著者も物故会員経済学者島野。国際貿易専攻の田中友義教授（2003-4年）もフンボルト大学の経営学者 C.B.Blankert（2007年）も EU を同盟的連邦と見る。末尾にお願いしたいのは、補完性原理の聖典、教皇回勅 *Rerum Novarum* 中の ”vi naturaque ”なる一句の英訳 ”by its efficacy and nature”（『学会年報第 12 号』59 頁 11 行目）の ”by its essence and nature”への修正である。

## ◇広報活動の拡充に期待して

三露 久男（前理事・広報委員長）

2007 年 11 月の神戸大学における研究大会に並行して行われた日本 EU 学会の理事会・総会において、私は 01 年から勤めてきた理事職を 70 歳の定年で退きました。

私は本学会の会員の方々の方々の多くのように、大学の研究者出身ではありません。社会人になってからの 37 年間は新聞記者（朝日新聞）であり、その最後の 10 年ばかりは論説委員を勤めました。退職後 3 カ月を置いて 1999 年 4 月から日本大学の教授に就任し、07 年 3 月までを大学の「センセイ」として過ごすことになりました。私は 80 年代の半ばごろ朝日新聞のブリュッセル特派員を勤めていました。その経験のせいでしょうか、帰国後、新聞記者の身分のまま日本 EC 学会（当時）への入会を認められたのです。このことは論説記者として、また後に大学教員として、多くの恩恵をいただく結果となりました。

理事としては 02 年秋の日大国際関係学部（静岡県三島市）での研究大会のロジスティクスなどをやっているうちに、04 年 5 月の理事会で広報担当というポストが新設され、私とその任に指名されました。当時、事務局長だった庄司克

宏・現理事長が兼務の広報活動のあまりの多忙と、学会の発信機能の強化というニーズが合わさって生まれたものでしょう。小久保康之理事（現・編集委員長）、岩田健治理事（現・広報委員長）に正井章彦理事の 4 人体制で広報委員会をつくり、私と小久保理事がニュース・レター（NL）の改革と編集・発行、岩田、正井両理事が新しいホームページ（HP）の創設という役割分担でスタートしました。

NL については、私が活字メディア出身ですから、そのノウハウを生かし、同じ静岡の県立大学の小久保先生とかなり頻りに額を付き合わせる編集会議を持って、13 号から刷新いたしました。記事は連絡事項のほか、肩のこらない会員のエッセー風のものや問題意識を提言していただくなど、学会年報などとは風味の異なるインテリメートな紙面づくりを試みて今日の形になっています。

一方、いまや主要な情報発信手段となった HP の刷新については、若手の岩田先生に慶応義塾大学のスタッフも支援していただき、画面でござんのとおりのお堀抜けたスタイルができました。その間、各理事はじめ学会員の皆様には、記者感覚でずいぶんあつかましい御願い・督促などをしましたが、快くご協力いただき、感謝のほかありません。

電子情報と活字メディアとの相互乗り入れが当たり前になった現在です。ペーパーレス化は避けられない時代の流れでしょう。しかし、多大の時間と労力を要する学術論文を書くのとは別に、とくに若い研究者が、いまやっていること、考えていることを気軽に伝える手段としても NL・HP の活用の価値はあると思います。もうひとつ、日本における EU（欧州）研究の現状が十分には海外に知られていない傾向があるように見えます。学会の論叢とは異なった、欧文によるわが国の EU 研究の情報発信の拡充・迅速化も、今後の広報委員会が果たして下さるよう期待しております。

## 事務局からのお知らせ

### ◇ 新入会員一覧

2007年11月の理事会で承認された方々

\* 氏名・所属・専攻

1. 柳生 一成(L) 慶應義塾大学大学院法務研究科(在学)
2. 山地 哲也(SC) 海上保安大学校
3. 山内 洋嗣(L) 森・濱田・松本法律事務所
4. 白石 千尋(P) ジュネーブ大学大学院  
修了
5. 鈴木 優子(P) 国立国会図書館
6. 鈴木 均(P) European University  
Institute(在学)
7. 杉浦 史和(E) 帝京大学
8. 中屋 宏隆(E) 京都大学
9. 田中 孝文(E) 国土交通省
10. 浦川 紘子(L) 熊本大学大学院博士課程(在学)
11. 立川 京一(SC) 防衛省
12. 松尾 寛(E) 三井物産戦略研究所
13. 大西 富士夫(P) 日本大学
14. 細谷 明子(P) 慶應義塾大学大学院博士課程(在学)
15. 山下 雅之(SC) 近畿大学
16. 六鹿 茂夫(P) 静岡県立大学

### ◇ 次期(2008)研究大会開催について

- (1) 開催校： 静岡県立大学
- (2) 日時： 2008年11月22日—23日
- (3) 共通論題：EUの環境ガバナンスとグローバル社会

### ◇ 日本EU学会規約の改訂について

2007年11月24日の総会において、「日本EU学会規約」の改訂が承認されました。具体的な内容につきましては、近刊の「日本EU学会年報28号」に掲載されますので、ご確認頂きますようお願い申し上げます。

### ◇ 「理事会構成員の選出に関する規程」、「理事に関する選挙実施細則」、「理事長及び事務局長に関する規定」、「選挙日程」について

2007年11月24日の総会において、上記の諸規定が承認されました。詳細につきましては、日本EU学会ホームページに掲載予定ですので、ご覧ください。また、本年10月以降に以下の日程で理事の選挙が行われますので、ご留意ください。

10月上旬：投票用紙等の配布(大会プログラムに同封)

11月研究大会の週の初めの月曜日：郵送による投票の締め切り

11月研究大会1日目15時：直接投票締め切り

11月研究大会1日目午後：開票作業及び集計

11月研究大会2日目午前：開票作業及び集計予備日

11月研究大会2日目理事会：開票結果報告と当選及び次点以下の順位確定

11月研究大会2日目総会：改選理事の総会による一括承認

11月末までに：新理事の受諾確認を行う。受諾しないものがある場合は繰り上げ当選者に受諾確認を行う。

12月から3月までのできるだけ早い時期に：現理事長の招集により新理事会を開催し、次期理事長及び2名の監事の選出を行う。

## 年報編集委員会より

『日本E U学会年報』（以下「年報」）編集委員会より、会員の皆様に「年報」の編集状況や原稿をご投稿される時の注意点などについて、以下にご連絡申し上げます。

### (1)年報への原稿提出・査読審査について

- ① 3月から4月に掛けて、当該年の研究大会での報告希望・執筆希望のアンケートが実施され、5月に開催される理事会にて、予備的選考が行われ、研究大会の報告者および原稿投稿者が決定し、事務局からその旨通知が届きます。
- ②研究大会での報告を許可された会員は、報告の元となる完成原稿を提出することが理事会決定で義務付けられており、同時に「年報」への原稿投稿権利が与えられます。原稿の提出手続きは、『「年報」投稿規程』および『執筆要領』に記載されておりますので、必ずご一読下さい。期日までに完成原稿を提出できなかった会員は、年報への投稿権利を失うこととなります。つまり、期日を過ぎて提出された原稿は査読の対象から外れ、年報には掲載されない、ということですが、その場合でも研究大会での報告は許可されます。
- ③「年報」への投稿を許可された会員は、『投稿規程』と『執筆要領』に従って、原稿を期日までに提出する権利が与えられます。期日までに提出されなかった場合は、辞退したものと見なします。
- ④期日までに提出された報告者および執筆希望者の原稿は、その時点で『「年報」投稿原稿レフェリー規程』に従って、査読審査に回され、最終的に掲載可との判定を編集委員会が下した原稿が「年報」に掲載されることとなります。査読の対象となるのは、期日までに提出された原稿であり、それ以降に研究大会での報告用に訂正される部分

は、査読対象に含みませんので、十分にご注意下さい。期日までに提出された自由投稿原稿との公平性を保つためにも、期日までに提出された原稿を査読対象と致します。

⑤尚、研究大会で本学会理事会がゲストスピーカーとして講演を依頼した方の原稿は、査読対象から外れます。

⑥「投稿規程」、「執筆要領」、「レフェリー規程」の最新版は、日本E U学会のホームページでご確認下さい。

「レフェリー規程」は第27号の巻末掲載のものが最新ですが、「投稿規程」「執筆要領」は若干2007年11月の理事会で修正が加えられました。

### (2)「年報」第27号（2007年8月発行）の査読結果について

すでに会員の皆様のお手元に昨年9月に届いている年報第27号（2007年）の査読結果は以下の通りでした。

- ①ゲストスピーカーの原稿：1本（査読対象外）
- ②研究大会報告者16名の内、期日までに原稿を提出した会員15名。  
自由投稿原稿提出者は5名。  
合計20名の原稿をレフェリー規程に従って審査した結果、掲載が許可された原稿は14本でした。

### (3)「年報」第28号（2008年）について

- ①昨年11月の研究大会では、ゲストスピーカー3名を除く15名の報告予定者の内、期日までに原稿を提出した会員は10名に留まり、残念ながら残りの5名の報告者は年報への投稿権利を喪失する事態となってしまいました。編集委員会としては極めて残念なことと考えており、来年度の研究大会では、報告予定者が全員期日までに完成原稿を提出することを期待したいと思います。

②「年報」の国際化を進めるために、英語論文の収録数を大幅に増加させる必要があります。編集委員会としては、会員の皆様が、海外発信を念頭に置かれて、たとえご報告は日本語でも、原稿は英語で提出されるなど、本学会の国際化に向けて積極的に貢献して頂きたいと考えております。国際化が進みませんと、様々な出版補助金等も受けられず、学会財政が苦しくなるだけでなく、本学会の発展が日本国内に留まってしまうことは会員の皆様にとっても好ましいことではないと思います。

昨年11月の研究大会では、ゲストスピーカーとして、ロンドン大学の横井眞美子教授に日本語でご報告をお願いしましたが、「年報」の国際化を少しでも進めるために、横井先生にご無理を申し上げて、英語で原稿を執筆し直して頂きました。お忙しいところ編集委員会からの要望を快諾され、英文原稿をご提出頂きました横井先生には、この場を借りて心より御礼申し上げます。横井先生からは、本来学会の国際化は会員の皆さんが自ら考えることではないですか、という厳しいお言葉も頂戴致しました。会員の皆様の今後の研究活動に期待したいと思えます。

③昨年の5月理事会におきまして、レフェリー規程の見直しを行い、査読体勢の強化と透明性の向上を図りました。

第28号の査読結果につきましては、以下のような経過になっております。

ゲストスピーカー：3名（査読対象外、すべて英文）

研究大会報告予定者の内、期日までに原稿を提出した会員が10名、自由投稿原稿を期日までに提出した会員は7名でした。合計17本の原稿が査読手続きに掛けられ、その内11本の論文が掲載を許可されました。

④「年報」の発行時期を大幅に前倒しにすることが理事会で決定され、第28号から毎年4月1日付けでの発行を目指すことになりました。EUの変化が著しいことから、原稿執筆時期から年報の発行までを出来るだけ短縮することが必要であるとの判断に基づく変更です。執筆者の皆様の迅速な校正が、目標達成には不可欠となりますので、是非ご協力頂きたくお願い申し上げます。尚、発行時期の変更に伴い、巻末の文献目録の収録時期が第28号の移行期間を経て第29号より正式に変更になりますので、ご了承下さい。

会員の皆様には、「年報」を4月中にお手元に届けられるよう鋭意作業を進めておりますので、今暫くお待ち下さい。

年報について疑問点等ございましたら、下記メールアドレスまでご連絡下さい。

日本EU学会編集委員長・小久保康之  
kokubo@u-shizuoka-ken.ac.jp

---

## 広報委員会から

---

### ◇ 学会ニューズレター等の電子化に関する重要なお知らせ

現在、広報委員会では、学会関連の各種情報を電子メールで配信するシステムの構築を検討しています。こうしたメールシステムを構築することで、現在事務局から郵送により届けられている各種情報の一部を電子化し、また学会ホームページの重要な更新などの最新情報をタイムリーに会員にお知らせすることが可能となります。

配信に当たっては、日本 EU 学会『会員名簿』に掲載され、学会会員だけに公開されている会員の皆様の電子メールアドレスを利用して、一斉配信する方式を採用したいと考えています(人材面・資金面の制約から、当面は独自のサーバーを用いた会員登録システムは構築致しません)。その際、当然のことながら皆様の電子メールアドレスは、広報委員会で細心の注意を払い管理します。

学会ニューズレターに関しても、郵送による配布から、電子メールを用いた PDF ファイルでの配信に順次切り替える計画で、早速この夏に発行される次号(No.21)より上記方式による電子化を実施したいと考えております。

『会員名簿』に電子メールアドレスを掲載していない会員の皆様には、当面、郵送での配布を継続致しますが、この機会に、是非、電子メールアドレスを広報委員会までお知らせいただき、電子化にご協力いただければ幸甚です。

また『会員名簿』に電子メールアドレスを掲載している会員で、引き続き、学会ニューズレターのペーパーベースでの配布を希望する皆様は、同じく広報委員会までご一報下さい。当面、郵送での配布を継続致します。

以上、ニューズレター等の電子化に関しまして、会員の皆様のご理解・ご協力をお願い申し

上げます。ご不明な点やご意見などありましたら、3月31日(月)までに広報委員会(岩田 iwata@en.kyushu-u.ac.jp)。詳しくは本ニューズレター最終ページの奥付を参照)までご連絡をお願い致します。(広報委員長・ホームページ担当 岩田健治)

### ◇ ニューズレター原稿の募集

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を幅広くお待ちしております。最近のご研究動向、在外研究や出張の成果報告、日本のEU研究への提言、日本EU学会への要望など、内容は問いません。学会の財政難の折、原稿料をお支払いすることは出来ませんが、積極的にニューズレターを活用していただきたいと思っております。尚、ご寄稿いただいた原稿のニューズレターへの掲載については広報委員会で検討させていただきます。ご要望に添えない場合はご容赦下さい。

分量：横書き 1200 字程度。

期限：随時受け付けますが、ニューズレターの夏・冬年 2 回発行にあわせ、6 月末日と 11 月末日がそれぞれ締め切り日となります。

提出先：広報委員会(松浦)の住所または下記メール・アドレスまで添付ファイル(ワードか一太郎)にてお送り下さい。

〒790-8578 松山市文京町4-2  
松山大学 松浦一悦 宛

Tel:089-925-7111

Fax:089-922-5415 (総合研究所)  
matsuura@cc.matsuyama-u.ac.jp

## ◇ 編集後記

松浦 一悦 (松山大学)

昨年の研究大会で、2009年度研究大会の共通論題は「EUの環境カバナンスとグローバル社会」と決定された。「環境」と「グローバル化」は今日のアカデミズムが共同で取り組んでいる共通のテーマといえよう。岡村会員が紹介されるように、EUは環境問題の点で「ポスト京都」の枠組み作りに主導権を握ることに積極的である。EUは、まず組みを打ち出し、国際社会を引きつけ、調整しながら、世界標準にする。EUは二酸化炭素の排出権取引で世界に外交攻勢をかけており、EUの取引制度の標準化がどこまで成功するのかは、世界中が注目する論点である。今年の研究大会においても、議論されることを期待したい。

昨年12月に、EUはリスボン条約に調印した。目まぐるしく変化する時代情勢とグローバルな課題に取り組むための制度改革といえる。政治統合は新段階に入り、またいっそうの拡大が予想される中、EUの機構や政策もさらに変革されていくであろう。世界の変化のスピードは実に速い。しかも変化の方向は多様である。このような世界の変化に応じで変わろうとするEUの研究は、多くのトピックスを我々研究者に与えてくれる。問題は複雑で、多岐にわたるため、自分の領域に問題を限定して研究しがちになる。しかし、新しい問題を考える際に、今一度、EUの原点に立ち、澤田会員が述べられるように、政治、経済、法律、その他を横断するインターディシiplinaryな手法の意義を考えることが必要であろう。

今回は5人の方からご寄稿をいただき、ありがとうございました。今後も、会員の方からのユニークな寄稿をお願い致します。

日本 EU 学会ニューズレター 第 20 号  
(2008年3月1日発行)  
発行 行 日本 EU 学会 広報委員会  
発行責任者 岩田健治  
九州大学経済学部  
〒812-8581  
福岡市東区箱崎 6-9-1  
TEL&FAX : 092-642-4451  
E-mail : iwata@en.kyushu-u.ac.jp  
編集責任者 松浦一悦  
松山大学経済学部  
.....  
日本 EU 学会事務局  
同志社大学法学部 鷺江義勝研究室内  
〒602-8580  
京都市上京区今出川通  
烏丸東入玄武町 601  
TEL&FAX : 075-251-3620  
ywashie@mail.doshisha.ac.jp  
(日本 EU 学会 HP アドレス)  
<http://wwwsoc.nii.ac.jp/eusa-japan/index.html>